

# 登米地方振興指針



洪水から農地を守る五ヶ村堀排水機場



みやぎの明治村歴史探訪



利用が進む登米市産木材



第12回全国和牛能力共進会優等賞入賞



グリーンな栽培体系の実践

令和5年4月

宮城県東部地方振興事務所  
登米地域事務所

# 目 次

I	策定の主旨	1
II	登米圏域の概要	1
III	現状と課題	1
1	商 業	2
2	工 業	3
3	観 光	4
4	農 業	4
5	農業農村整備	5
6	畜 産	6
7	林 業	9
IV	事務所取組の方向性	
[商業・工業・観光]	1 人口減少局面に対応した地域経済の活性化	10
[農 業]	2 人と技術が織りなす活力ある登米農業の推進	11
[農業農村整備]	3 儲ける農業の実現と活力ある農村の形成	11
[畜 産]	4 監視伝染病発生に備えた危機管理体制の強化と 持続的な畜産経営の支援	12
[林 業]	5 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成	13
V	主な取組	15

# 登米地方振興指針

## I 策定の主旨

県では、平成19年3月に策定した「宮城の将来ビジョン」に基づき、「富県共創！活力とやすらぎの邦(くに)づくり」を基本理念として、様々な施策展開を図ってきた。

そうした中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により沿岸部を中心に県全域で極めて甚大な被害を受けたことから、平成23年10月に抜本的な『再構築』などを基本理念とする「宮城県震災復興計画」を策定。加えて、平成27年10月には人口減少への対応等を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、地方創生の取組を推進してきた。

令和2年度、県ではこれまでの「宮城の将来ビジョン」「宮城県震災復興計画」「宮城県地方創生総合戦略」に掲げる理念を継承し、一つの計画に統合するとともに、今後見込まれる社会の変化等を踏まえた県政運営の基本的な指針として「新・宮城の将来ビジョン」（計画期間 令和3年度～令和12年度）を策定した。

今後、本県の人口は本格的な減少局面を迎え、当所が所管する登米圏域においては、平成27年（2015年）の81,959人から10年後となる令和7年（2025年）には72,216人と11.9%減少すると予測されており（国立社会保障・人口問題研究所による推計人口）、持続可能な地域社会の実現に向けた総合的な政策推進が求められている。

また、新型コロナウイルス感染症や物価の高騰などによる地域経済への影響が依然として続いているなか、頻発する自然災害の大規模化・多様化に加え、高病原性鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生事例が増えており、様々な局面での的確な対応も求められている。

本指針は、こうした状況を踏まえ、地域経済・社会の持続性を確保するため、登米圏域が持つ豊かな地域資源や産業の特性を生かしながら、デジタルトランスフォーメーション（DX）を推し進めることで、他圏域との連携による交流人口及び関係人口の拡大を含めた登米圏域の振興・活性化を図ることを目的に策定する。

## II 登米圏域の概要

登米圏域は、旧登米郡の迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町及び本吉郡津山町の9町が、平成17年4月1日に合併した登米市1市を所管区域としている。

県の北東部に位置し、東部は気仙沼市及び南三陸町に、西部は栗原市及び大崎市に、南部は石巻市及び涌谷町に、北部は岩手県一関市と7市町に接し、人口は73,157人（令和5年2月1日現在宮城県推計人口）、土地面積は約536km<sup>2</sup>で県土の約7.4%を占めている。また、迫川及び北上川流域に登米耕土が広がる県内有数の穀倉地帯となっている。

## III 現状と課題

令和3年度の登米圏域の事業所数は、3,927事業所（県構成比 3.8%、前回調査（平成28年）比 4.5%減）で、従業者数は、28,877人（県構成比 2.8%、前回調査（平成28年）比 3.7%減）

である。

県では、「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」を政策推進の基本方向の一つとして掲げており、登米圏域においても、市町村内総生産の増加を目指した産業基盤の強化と変革が求められている。

#### ○事業所数及び従業者数の推移

(単位：事業所・人)

区 分	平成 24 年	平成 28 年	令和 3 年(速報値)
事業所数(登米圏域)	4,248	4,114	3,927
〃 (県全体)	98,190	102,026	104,496
従業者数(登米圏域)	30,635	29,976	28,877
〃 (県全体)	955,780	1,006,886	1,022,384

(出典：「令和3年経済センサス-活動調査速報集計結果<宮城県の概要>」)

#### ○産業分野別総生産(登米市)の推移

(単位：百万円)

市町村名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
登米市	256,512	273,932	267,267	247,901	245,844
第一次産業	13,773	15,520	16,558	16,113	15,960
第二次産業	75,983	94,573	91,348	70,911	70,383
第三次産業	167,347	164,103	159,677	160,731	159,449
県全体(市町村計)	9,867,403	9,906,650	9,972,132	10,038,238	9,829,354

(注)第一次産業は農林水産業、第二次産業は鉱業、製造業及び建設業、第三次産業は第一・第二次産業以外の経済活動である。

(出典：「令和元年度宮城県市町村民経済計算」)

各産業分野における状況は、次のとおりである。

## 1 商 業

平成28年の登米圏域の商業事業所数は887事業所で、前回調査時(平成26年)に比べ30事業所増加(県全体22,103事業所2,162事業所増)した。従業者数は5,170人で、前回調査時から222人増加(県全体16万363人24,177人増)した。年間商品販売額は1,356億円で、前回調査時に比べ225億円増加(県全体11兆5,549億円1兆5,108億円増)した。

圏域内には、登米中央商工会(迫、石越地区)、みやぎ北上商工会(中田、登米、東和、津山地区)、登米みなみ商工会(米山、豊里、南方地区)の3商工会が設置されており、商工業者の経営支援や地域の活性化を図るための活動を行っている。

3商工会は、登米市合併に際し、9町の商工会組織が再編されたものであるが、合併後15年が経過しており、人口減少や経営者の高齢化等の要因から会員数は減少傾向で、小規模事業者に対応した経営指導体制の強化が求められる一方、商工会自体の運営体制の課題も出てきている。

## ○事業所数等の推移

(単位：事業所、人、百万円)

区 分	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
事業所数(登米圏域)	919	857	887
〃 (県全体)	19,393	19,941	22,103
従業者数(登米圏域)	5,091	4,948	5,170
〃 (県全体)	158,755	160,363	184,540
年間商品販売数(登米圏域)	108,642	113,048	135,572
〃 (県全体)	9,023,394	10,044,140	11,554,910

(出典：「宮城県の商業〈卸売業、小売業〉-平成 28 年経済センサス-活動調査(産業別集計)結果報告書-」)

## 2 工 業

令和元年の登米圏域の工業事業所数は 137 事業所(従業員 4 人以上の事業所数)で、前年と同数(県全体 2,528 事業所 51 事業所減)であった。業種別にみると、食料品製造業 25 事業所が最も多く、次いで繊維工業 15 事業所の順となっている。従業者数は 5,847 人で、前年から 96 人減少(県全体 11 万 6,847 人 1,873 人減)した。

製造品出荷額等は 1,259 億円で、前年に比べ 1 億円増加(県全体 4 兆 5,336 億円 1,320 億円減)した。業種別にみると、食料品製造業が 338 億円と最も多く、次いで電子部品・デバイス・電子回路製造業 244 億円の順となっている。また、平成 22 年から長沼工業団地に自動車関連企業の集積が進んでおり、平成 29 年 4 月の長沼第二工業団地に加え、平成 31 年 4 月から登米インター工業団地が分譲開始されているが、企業進出は進んでいない。

また、就職を希望する高校生のうち、登米圏域に就職する者の割合は約 40%(令和 3 年 3 月卒業)で、過半数が管外や県外へ流出しているが、その要因として、進路選択の時期を迎える高校生が、地元企業の魅力やそこで働く社会人について知る機会が少ないために、登米市内で働くイメージを醸成できていないことが考えられる。

進学等で一度市外へ転出した学生の多くが、登米市内に就職で戻らないため、今後少子化が進む中で、地元企業では人材の確保が一層難しくなるとみられる。

## ○事業者数等の推移

(単位：事業所、人、百万円)

区 分	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
事業所数(登米圏域)	170	139	141	137	137
〃 (県全体)	2,928	2,618	2,629	2,579	2,528
従業者数(登米圏域)	5,865	5,955	6,263	5,943	5,847
〃 (県全体)	111,372	114,587	117,177	118,720	116,847
製造品出荷額等(登米圏域)	122,619	132,795	140,935	125,875	125,937
〃 (県全体)	4,017,070	4,112,832	4,469,649	4,665,553	4,533,565

(出典：「令和元年宮城県の工業」(確報))

○令和元年事業種別事業所数等（※上位5位まで掲載）

業種	事業所数	業種	従業員数(人)	業種	製造品出荷額 (百万円)
食料品	25	電子部品	1,233	食料品	33,773
繊維	15	食料品	1,077	電子部品	24,390
金属製品	13	輸送用機械	591	輸送用機械	15,450
電子部品	11	金属製品	475	電気機械	10,214
窯業・土石	10	繊維	407	金属製品	7,477
その他	63	その他	2,064	その他	34,633
計	137	計	5,847	計	125,937

(出典：「令和元年宮城県の工業」(確報))

### 3 観光

令和3年の登米圏域の観光客入込数は、275万4千人と前年より30万1千人増加（県全体4,494万6千人、549万8千人増）した。

年間宿泊観光客数は、5万4千人と前年より2千人増加（県全体586万6千人、2万3千人減）した。

主な要因は、「おかえりモネ」の舞台となった長沼フートピア公園、みやぎの明治村のほか、三陸沿岸道路の道の駅三滝堂での増加があげられる。

しかし、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が全国的に進むなかでも、圏域内の各種イベントは再開見送りが続いたこと、令和4年3月の福島県沖地震、同年7月の記録的大雨による観光施設への影響などから、観光客数はコロナ前までの回復には至っていない。

登米圏域の人口が減少傾向にあることから、定住人口を増やす取組に加えて交流人口や関係人口の拡大を図る必要がある。そのためには、登米地域の魅力となるコンテンツの磨き上げや掘りおこしのほか、三陸沿岸道路やみやぎ県北高速幹線道路を活用した圏域外からの誘客促進と圏域内の観光地を周遊する機会の創出が必要である。

○観光客入込数・宿泊観光客数の状況

(単位：人)

区分	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
観光客入込数(登米圏域)	2,981,677	3,243,329	3,471,193	2,453,315	2,753,836
観光客入込数(県全体)	62,296,363	64,224,486	67,960,518	39,448,031	44,945,742
宿泊観光客数(登米圏域)	74,528	71,842	88,597	53,003	54,772
宿泊観光客数(県全体)	9,531,685	9,407,597	9,887,653	5,865,738	5,843,147

(出典：令和3年観光統計概要)

### 4 農業

令和2年の登米圏域の販売農家数は4,911戸で、推移や内訳は図1のとおりとなっている。総経営体数の減少が続くとともに、65歳未満の世帯員がいない副業的経営体数の割合が全体の6割以上を占めている（出典：2010～2020農林業センサス）。

令和3年の登米市の農業産出額は296.7億円（令和3年市町村別農業産出額（推計））で県内1位となっている。作物別にみると畜産152.7億円、米106.3億円、園芸（いも類含む）33.2億円となっている（図2）。

農業産出額の約5割を占める畜産については、特に肉用牛において多頭飼育による効率的な生産により、産出額が増加基調にある（平成29～令和3年市町村別農業産出額（推計））。

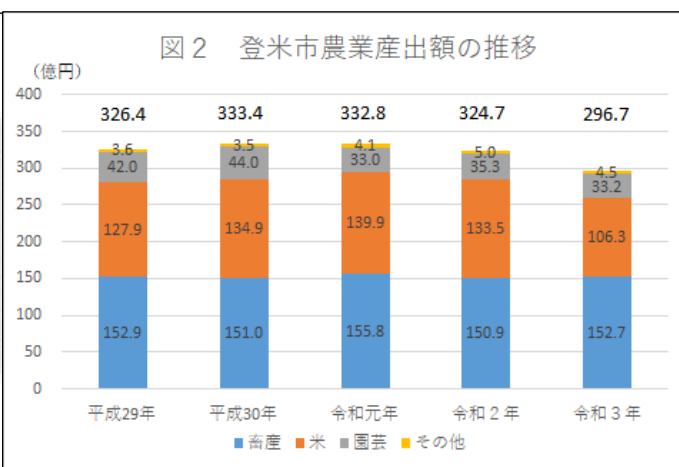
令和3年の米の産出額は前年より27億円減少しているが（令和3年市町村別農業産出額（推計））、一方で、登米市では環境保全米「ひとめぼれ」等による輸出米生産に取り組んでおり、令和2年産米で2,428t、令和3年産米3,161t、令和4年産米3,006tと全国トップレベルの輸出量を誇っている。

園芸では、きゅうり（冬春、夏秋）、キャベツ（春、夏秋）が国の野菜指定産地であり県内第1位の生産量となっているほか、実需に対応したばれいしょやえだまめの生産が行われ、特に加工用ばれいしょでは市内生産者が組合組織を結成するなど、土地利用型園芸作物への取組が徐々に活発になっている。

登米圏域は、本県を代表する農業地域であるが、農業従事者の減少や高齢化が進展している状況にあり、農業の担い手確保や農村地域の集落機能の維持が課題となっている。また、登米市の主要品目である米は、消費人口の減少や食生活の変化を背景に国内の需要量が年々減少しており、主食用米からの作付け転換が課題となっている。さらに、世界情勢の変化に起因する燃油・肥料・飼料など生産資材の価格高騰や頻発化する自然災害などの新たな脅威が、農業生産や経営に大きな影響を及ぼしている。



(出典) 農林業センサス



(出典) 市町村別農業産出額（推計）

注）園芸（いも類、野菜、果実、花き）の産出額のうち、令和元年から令和3年の花きの産出額は「花き産業振興総合調査」（普及センター調べ）による。

## 5 農業農村整備

農業生産基盤整備のうち、農業生産活動の効率化、農業経営の安定等に向けて進めている農地整備は、登米圏域の水田整備率（20a区画以上）が令和3年度実績で85%と県平均72%を大きく上回っている。しかしながら、儲ける農業の実現には、農地の大区画化（整備済み農地については更なる大区画化）のほか、高収益作物導入に向けた水田の汎用化など収益力向上を目指した基

盤整備を推進していく必要がある。これについて、整備済み農地を対象として策定した「初期型ほ場整備再生計画」や「登米市人・農地プラン」に基づき関係機関が一体となって取り組んでおり、令和4年度においては、継続地区の計画的な基盤整備の実現のほか、初期型ほ場整備再生計画のモデル地区や前年度から継続している調査計画地区について、地元の体制作りを支援した。今後、事業採択に向け、農業情勢の変化が著しい中、担い手への農地集積や高収益作物導入等の検討が益々重要であり、将来を見据えた事業計画とすることが必要となっている。

また、排水機場等基幹的農業水利施設については、その約8割が標準耐用年数を超過しており、老朽化に依る突発的な事故も発生している。そのため、計画的な劣化状況の把握及び機能保全計画策定、更にストックマネジメント管理計画を作成し、適切な保全対策及び更新整備に取り組んでいる。令和4年度においては、1機場で施設の更新・整備事業を実施したほか、4機場の突発的な事故にも対応した。今後、ストックマネジメント管理計画に記載された施設においても保全対策や更新整備前に突発事故発生が懸念されるため農業生産活動に支障が出ないように対応できるかが課題となっている。

一方、生産基盤を管理運営する土地改良区の組織強化を図るため、関係団体や市と共に統合整備を推進してきた結果、平成20年度までに現在の9土地改良区に統合整備が図られている。しかし、小規模土地改良区（地区面積500ha未満）では、財政状況や職員数が不十分なため計画的な施設の更新・整備など適切な維持管理が困難になりつつあるほか、組合員の減少や高齢化も進んでいる。支援の結果、令和3年11月に3改良区の統合整備推進協議会設立にこぎ着けたが、統合等による更なる土地改良区の運営基盤の強化が課題となっている。

○水田整備率（令和3年度実績）

管内名	水田面積	整備済み 水田面積	整備率	うち大区画(50a以上)	
				水田面積	整備率
大河原	11,890 ha	6,582 ha	55 %	604 ha	5 %
仙台	20,849 ha	15,650 ha	75 %	6,800 ha	33 %
大崎	31,940 ha	24,037 ha	75 %	12,958 ha	41 %
栗原	16,100 ha	9,670 ha	60 %	3,114 ha	19 %
登米	16,400 ha	13,862 ha	85 %	5,506 ha	34 %
石巻	11,405 ha	9,300 ha	82 %	7,048 ha	62 %
気仙沼	1,693 ha	372 ha	22 %	4 ha	0 %
計	110,277 ha	79,474 ha	72 %	36,034 ha	33 %

## 6 畜産

登米市の畜産による農業産出額は152.7億円で、登米市農業産出額の296.7億円の約51%を占める（令和3年市町村別農業産出額（推計））。特に肉用牛と養豚が盛んで、それぞれの農業産出額は97.1億円、39.8億円である。登米市は肉用牛の飼養頭数が本州一（出典「2020年農林業センサス」）であるとともに、養豚も県内有数の産地で、県内飼養頭数の概ね1/3を占め（肉用牛約2万9千頭、養豚約5万1千頭（令和4年2月1日現在：畜産課調べ）、本県の主要銘柄である「仙台牛」や「宮城野豚（ミヤギノポーク）」の生産基地になっている。



家畜衛生関連では、高病原性鳥インフルエンザが県内では令和4年3月に石巻市、同年11月に気仙沼市、令和5年1月に角田市の養鶏場で発生し、県内野鳥での本病ウイルス確認事例も例年より多く推移している。一方、豚熱では、令和5年1月に登米市内の捕獲イノシシでは初めて1頭の感染が確認された。このことから、登米圏域も含め県内でのこれらの特定家畜伝染病の侵入の危険性が高いという認識を持つとともに、発生予防対策の徹底とまん延防止策として危機管理体制の整備、強化がますます重要である。

畜産物生産の課題として、担い手の高齢化や後継者不足等による飼養戸数の減少と生産性の低下により地域の生産基盤が弱体化していくことが挙げられる。併せて、配合飼料等の資材価格高騰による生産コストの増加は、畜産経営を圧迫し、産地競争力の低下につながる。そのため、持続的な畜産経営を行っていくために、国や県による配合飼料価格や肥料価格への緊急対策事業だけでなく、地域の実情に応じた自給飼料の増産や堆肥利用の促進、飼料調製機械等の導入による省力化、生産コスト低減等の対策が求められている。

和牛遺伝資源の中国への不正輸出未遂事案が確認されたことを受け、和牛精液や受精卵等の不適正流通を防止し、適正な利用管理を確保するために家畜改良増殖法が令和2年に改正された。そのため、登米圏域の家畜人工授精所においても、法に基づく適正な業務が実施されているかを検査し、国とともに指導していく必要がある。

登米圏域における有機物の有効活用のために、家畜排せつ物を処理するための広域有機センターが登米圏域内には7か所設置されており、当該施設を核とした循環型農業の推進に取り組んでいる。しかし、設置から15年以上経過しており、施設や処理機械の老朽化による維持費の増加が課題になっている。また、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」（以下、「家畜排せつ物法」という。）に違反する大量の家畜排せつ物の投棄事案等が数件確認されたことを受け、家畜排せつ物法の管理基準適用農家<sup>(注1)</sup>の管理状況を現地調査により把握するとともに、適正な管理指導を実施していくことが求められている。

登米圏域内には原発事故により生じた農業系放射性廃棄物（稲わら、牧草、堆肥）が4,000t以上保管されている（令和5年1月末現在）。汚染牧草、汚染堆肥は土壌改良材等として流通・利用が可能な400Bq/kg以下に堆肥化され、牧草地等へのすき込みにより処理が進められているが、すき込みを行う牧草地の確保や、保管量が多くすき込み処理に長期間を要することが課題になっている。

注1：牛10頭以上、豚100頭以上、鶏2,000羽以上飼養している農家

○主要家畜飼養戸数及び頭数

令和4年2月1日現在(単位:戸、頭)

広域圏	乳用牛		肉用牛				豚	
	戸数	頭数	戸数	頭数	(頭数内、 繁殖牛数 <sup>注2)</sup> )	(頭数内、 肥育牛数)	戸数	頭数
仙南	107	6,223	213	15,780	3,326	9,572	16	41,482
仙台	34	1,406	141	4,095	1,646	1,534	4	120
大崎	140	5,996	810	16,479	7,503	4,703	46	45,553
栗原	27	1,049	519	8,383	3,681	2,693	12	38,261
登米	41	1,964	638	28,645	7,743	16,811	37	51,076
気仙沼	21	762	108	1,368	589	398	x	x
石巻	17	601	145	5,098	1,399	2,824	8	5,500
計	387	18,001	2,574	79,848	25,887	38,535	123	181,992

資料：飼養衛生管理基準に基づく定期報告集計

(戸数5戸未満の畜種は秘匿措置として「x」表示とし集計から除外)

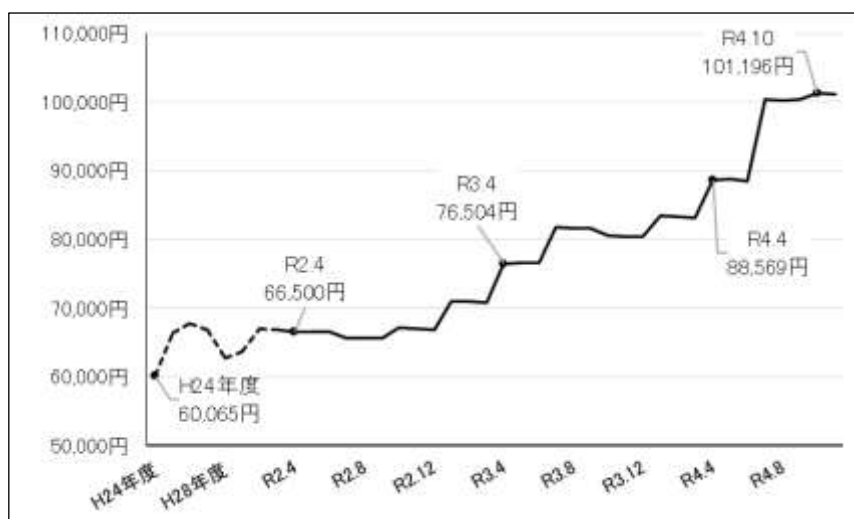
注2：12ヶ月齢以上の繁殖供用牛

○令和4年度野生イノシシ豚熱検査実施状況

(令和5年2月1日現在)

		大河原	仙台	北部	東部	合計
死亡イノシシ	検査数	2	5	1	0	8
	陽性数	2	2	1	0	5
捕獲イノシシ	検査数	179	15	64	3	261
	陽性数	26	2	5	1	36

○配合飼料1トン当たりの価格推移(平成24年度から令和4年11月) <sup>(注3)</sup>



注3：農林水産省畜産局飼料課「飼料月報」より作成、全畜種加重平均(税込円)

平成24年度～令和元年度の配合飼料価格は年度毎の全畜種加重平均 [点線部分]

## 7 林業

「おかえりモネ」の舞台にもなった登米圏域の森林面積は令和3年3月末時点で22,074haであり、総土地面積の41%を占めている。

そのうち民有林は19,415ha（構成比88%）で、69%はスギを中心とした人工林であり、県平均の53%を大きく上回っている。収穫可能な8齢級（36～40年生）以上の森林が全体の8割を超え、資源の成熟度が高まっている。（出典：「令和4年度版みやぎの森林・林業のすがた」）

このような中、登米市が主体となって平成28年に「登米市森林管理協議会」を立ち上げ、国際森林認証であるFSC-FM認証の取得を進め、令和4年度末現在で認証森林面積は9,162haとなっている。協議会では、この認証森林から産出される木材を認証材として適切に管理し、安定的な流通体制を確立し、価値の高い森林づくりをすることを目的としており、令和2年度はコロナ禍による木材需要の低迷、令和3年度は輸入木材の供給不足による「ウッドショック」、令和4年度はロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、国内の木材需給が混乱する中でも、認証材は安定した取引を確保することができた。

一方、平成31年から施行された森林経営管理法により、森林所有者の責務が明確に定められ、経営管理が行われていない森林については、その経営管理を「意欲と能力のある林業経営者」や市町村に委ねる「森林経営管理制度」が措置され、県及び登米市に森林環境譲与税が配分されており、森林の経営管理に必要な施策に充当されている。

しかし、地域の森林施業の担い手として重要な役割を担う森林組合等の林業事業者は、組織体制が脆弱で、その経営体制の強化と人材の育成と確保、及び近年急増している再造林地でのニホンジカの食害への対応が課題となっている。

目まぐるしく変わる情勢の中、林業の収益性を向上させるため、施業地の集約化や路網の整備と併せ、高性能林業機械を活用した低コスト木材生産や主伐・再造林の一貫施業、スマート林業の推進など、生産基盤の強化や新しい技術の普及推進に引き続き取り組む必要がある。

また、管内はラムサール条約湿地の伊豆沼・内沼のほか、三陸復興国立公園区域内の横山不動尊及び柳津虚空蔵尊周辺の森林など、豊かな自然環境に恵まれているが、大雨や地震など、多発する自然災害や、野生動物の傷病救護などに適切に対応する必要がある。

## IV 事務所取組の方向性

### [商業・工業・観光]



#### 1 人口減少局面に対応した地域経済の活性化

##### (1) 競争力のある企業の育成支援

労働人口の減少によって社会全体でDXの必要性が増している中、管内企業の生産性向上や事業拡大を促進するため、デジタル化に向けた意識の底上げを図るとともに、企業のデジタル化への取組推進を図る。加えて、生産・販売・飲食業等でのネットワーク構築を促し、地域資源である登米食材の情報発信や受発注に係るデジタル化を支援し、地産地消の拡大と各事業者の安定的な事業運営を図る。

また、商工業者の支援に当たっては商工会及び産業関係団体等との連携が求められることから、登米圏域3商工会（登米中央・みやぎ北上・登米みなみ）や宮城県経営者協会登米支部との情報交換会の開催による相互理解を図る。なお、人口減少局面における商工会の体制強化を図るため、合併を含めた情報共有や共通認識の醸成に取り組む。

##### (2) 産業人材の確保・育成支援

就職を希望する高校生や大学生等に対し、管内企業の情報発信や社会人との対話の機会を設け管内企業への就職支援を促進するとともに、生徒の希望や特性に合った就職先とのマッチングを図るため、企業、高校・大学、登米市及び地学地就コーディネーター等の関係機関と連携を図りながら、地域一体となった就職支援を図る。

また、就職後の定着や人材育成を支援するため、企業単独で実施することが困難な新入社員研修をはじめとする階層別研修や技術力向上のための各種研修会を開催し、管内企業の人材の育成を図る。

##### (3) 観光振興による地域経済の活性化

地域に根ざした団体や農林漁業者などの関係者と連携し、豊かな自然や豊富な食材といった地域資源を活かした体験型の観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げを図るとともに、紙媒体のほか、インスタグラムやツイッターなどのデジタル媒体を活用した情報発信を強化し、登米圏域への誘客促進を図る。

また、岩手・宮城県際広域観光推進研究会、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会県北部会での取組を通じて、登米市及び隣接する市町などとの広域連携を強化し、圏域外からの誘客促進と圏域内の観光地を周遊する機会の創出を図る。

さらに、若者が登米圏域の自然・食・文化等に触れる機会を通じて、若者の地元定着意識の醸成、その魅力を伝えられる人材の育成を図る。

## [農 業]



### 2 人と技術が織りなす活力ある登米農業の推進

#### (1) 登米農業を牽引する活力ある経営体の育成

農地集積・集約化を推進するとともに、集中的な技術、経営支援を通じ、認定農業者や農業法人等、地域農業の担い手となる経営体の経営高度化や経営継承等に向けた取組を支援する。また、新たに農業経営を営もうとする青年等の確保・育成及び女性の活躍に関する取組を支援する。

#### (2) 豊かな経営資源を活かした農業生産の拡大と産地の育成

水田フル活用による収益性の高い水田農業の展開や、畜産経営の規模拡大等による収益力強化の取組を支援する。また、園芸産出額の増大を図るため、「登米圏域産地戦略プラン」に掲げる重点振興品目の生産拡大や生産体制の強化に向けた取組を支援する。

#### (3) 先端技術を活用した農業経営の効率化の推進

土地利用型農業におけるドローンや自動操舵機器の利用、施設園芸における環境制御技術や家畜繁殖管理でのICT技術の活用等、アグリテックの利用拡大に向けた取組を支援し、収益性の高い農業経営の実現を図るとともに、令和4年度に県が整備したRTK基地局を活用する取組を支援する。

#### (4) 魅力ある持続的な農業・農村づくり

「みどりの食料システム戦略」等を踏まえ、環境保全米等の環境に配慮した農業生産を推進するとともに、家畜排せつ物等を堆肥化し、土づくりに活かす耕畜連携の取組を支援する。また、地域資源を活用した商品開発による雇用の創出や都市と農村の交流活動の促進等による農業・農村の活性化を図る。

## [農業農村整備]



### 3 儲ける農業の実現と活力ある農村の形成

#### (1) 農業の成長産業化に向けた基盤整備

事業化された地区の農地の大区画化や高収益作物導入に向けた水田の汎用化を推進するとともに「登米市人・農地プラン」に基づき計画的な基盤整備が実現できるよう関係機関との合意形成を推進する。

「初期型ほ場整備再生計画」に基づく再整備地区の更なる大区画化（2ha 標準区画）については、引き続き関係団体と連携し地域農家への理解促進や合意形成に向け、モデル地区の計画策定の取り組み支援に加え、調査計画地区の事業採択に向けた地元調整を行う。また、工事着手までの期間短縮、設計の簡素化、コスト縮減も必要とされているため、関係団体と密に意見交換しながら整備手法について詳細に検討する。

## (2) 農業水利施設のストックマネジメントの推進

標準耐用年数を超えている施設が多数あり、保全対策や更新整備前に突発的事故発生の懸念があるため、あらかじめ対応方針について関係機関との情報の共有や確認を行うとともに、更新・整備計画の確実な実施と適時適切な保全対策を関係機関と一体となって推進する。

## (3) 土地改良区の運営基盤の強化

令和3年11月に統合整備推進協議会を設立した3土地改良区（新田北部土地改良区・伊豆沼土地改良区・穴山土地改良区）では、令和6年の合併を目指していることから、市等関係機関と連携し計画に沿った円滑な協議、調整が進められるよう適切に支援していく。また、他の小規模土地改良区に対しては、統合整備等の意向を確認しながら、研修会や勉強会を実施するなど支援していく。

## [畜産]



## 4 監視伝染病発生に備えた危機管理体制の強化と持続的な畜産経営の支援

### (1) 家畜の監視伝染病の発生予防及びまん延防止

監視伝染病の発生予防とまん延防止に向け、家畜伝染病予防法に基づき監視伝染病の検査を実施する。

また、近年国内外で口蹄疫、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生していることを踏まえ予防対策の強化を図ることとし、牛や豚、鶏の各農場の巡回等による飼養衛生管理基準遵守状況の確認、指導を実施するとともに、令和2年度から始まった豚熱ワクチンの接種を継続していく。また、畜産経営に影響を及ぼす慢性疾病の損耗防止に向けた取組を支援し、生産性の向上を図っていく。

### (2) 特定家畜伝染病発生に備えた防疫体制の整備

国内で豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病の発生が続いていることから、登米圏域で家畜伝染病が発生した際の初動体制の整備に向け、県職員及び関係団体を対象に研修会や防疫演習等を開催し、関係機関との危機管理体制の維持・強化を図る。

### (3) 畜産生産基盤の強化

担い手の高齢化や配合飼料など畜産資材価格高騰による経営悪化等により飼養戸数が減少していく中、県内有数の畜産生産基地として生産基盤を維持していくことが重要である。

畜産資材価格高騰に対応するため、国や県による配合飼料価格や肥料価格高騰対策事業に加え、登米圏域の実情に合った草地更新に関するアドバイスや県奨励品種の紹介等の自給飼料増産支援及び堆肥の利用促進を図っていく。併せて、畜産クラスター事業等による自給粗飼料調製機械の導入や、令和4年4月に施行された畜舎建築特例法を活用した畜舎整備など省力化、低コスト化に向けた取り組みを支援する。

また、地域肉用牛の改良を推進し、生産性向上を支援していくとともに、登米産「仙台牛」「宮城野豚」のブランド浸透により畜産収益力を強化していく。加えて、和牛遺伝資源の不正流通を防止するため、登米圏域にある家畜人工授精所96ヶ所（令和5年1月31日現在）に対して、家



畜改良増殖法に基づいて和牛の人工授精用精液及び受精卵等が適正に管理・保管されているか、適切な業務運営が実施されているかなど、東北農政局とともに立入検査を行い、指導していく。立入検査は令和4年度から4カ年かけて全人工授精所に対して実施する。

管内の有機センターは、老朽化に伴う維持費が増加している現状にあるため、南方・迫地区及び中田・石越地区の攪拌機能の集約化と良質堆肥生産を目指し、登米市が実施するストックマネジメント事業の指導助言を行う。

家畜排せつ物法施行状況等調査を、法適用となる畜産農場に対して実施し、家畜排せつ物の管理状況等を把握するとともに、適正な管理を推進する。調査は令和3年度から実施しており、令和5年度までに全適用農場の調査を完了する見込みである。

#### (4) 安全・安心な畜産物の生産

汚染稲わら、牧草等の適正保管を指導していくとともに、汚染牧草、汚染堆肥を400Bq/kg以下に堆肥化处理することや牧草地へのすき込み処理に関する技術支援を実施する。

また、安全な自給粗飼料による畜産物生産のため、引き続き牧草地等での放射性物質吸収低減技術を指導するとともに、収穫した粗飼料等の放射性物質測定を実施していく。併せて、動物用医薬品の適正な使用を指導し、安全・安心な畜産物の流通を推進する。

## [林 業]



### 5 林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成

#### (1) 多様で価値の高い森林づくり

登米市は、東部（登米、東和、津山）地域を中心に豊かな森林を持つ「森のまち」といわれれており、市内の森林資源の循環利用と地球温暖化防止にも寄与する森林の持つ多面的機能の発揮に向け、間伐や再造林等の適切な森林整備を推進していく必要がある。

また、登米市が実施する森林経営管理制度の推進を支援し、手入れ不足の森林の管理や、自然的条件に照らして林業経営に適さない人工林について、管理コストの低い針広混交林（スギや広葉樹が混じり合った森林）など、多様で健全な森林となるよう誘導する。加えて、再造林地でのニホンジカの食害対策として、必要に応じて単木防除等の獣害対策措置を講じるよう関係機関と連携して取り組む。

さらに、これらの森林管理の実行主体であり、林業の持続的成長を牽引する森林組合等の林業経営体の育成強化を推進するとともに、林業労働力の確保や育成等を支援する。

#### (2) 林業収益性の向上と産業活力の強化

林業の収益性を高めるため、従来の施業体系から脱却し、下刈り省力化や主伐後の一貫作業システムを活用した再造林等、コスト低減に資する取組を積極的に導入するとともに、施業箇所への団地化により路網を効率的に配置し、高性能林業機械による高能率・低コスト施業を進める。

また、FSC森林認証材の流通拡大を図るため、登米地域林業成長産業化地域構想に基づく森林認証の取得拡大や、ICT機器を活用したトレーサビリティ確保のための支援を行うとと

も共に、木材生産の基盤となる林業専用道の整備、協定締結したC o C 認証製材所への認証材の安定供給及び認証材活用商品の開発と販売促進等を支援する。

さらに、原発事故の影響で生産量が激減した原木しいたけの生産拡大を図るため、放射能低減対策の実施による出荷制限解除を支援し、販売P R活動を強化するとともに、地域の広葉樹原木の利用再開に向けて、実証試験の実施により原木やきのこの放射性物質濃度を継続して把握する。

### (3) 豊かで安全な登米圏土の形成

水源かん養や土砂流出防止など、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させるため、保安林の適切な管理指導や無許可開発行為等の早期発見のほか、近年多発する大雨や台風などで被災した森林の早期復旧と新たな崩壊を予防する治山施設の整備、及び既存施設の維持管理等を進める。

また、自然環境保全地域等の適切な管理を進めるとともに、登米市や自然保護員等との連携を密にして、野生鳥獣の保護や管理を行いながら、みどりの少年団などの環境緑化の活動を支援する。



V 主な取組

取組の方向性		主な取組	内 容
<b>【商業・工業・観光】</b> 人口減少局面に対応した地域経済の活性化	競争力のある企業の育成支援	3 商工会等関係団体との情報交換	登米圏域 3 商工会や経営者協会登米支部と情報交換会を開催し、事業者の取組や課題等について情報交換する。
		D X の導入支援	セミナーや先進企業視察を通じて D X への取組に対する理解を深めてもらうとともに、企業が抱える課題の抽出や見える化をするため、専門相談員の派遣支援を行う。
	産業人材の確保・育成支援	新規高卒者等の就職支援	就職ガイダンス、若手社会人との対話型イベント等を開催するほか、地学地就コーディネーター等と連携して企業と高校生とのマッチング支援を行う。
		新規大卒者等の就職支援	企業説明会、インターンシップを開催して企業と大学生等とのマッチング支援を行う。
		産業人材の育成研修	新入社員から管理者までの階層別研修や、生産改善、機能構造等にかかる技術力向上研修のほか、トヨタ東日本学園の協力のもと研修会を開催する。
	観光による地域経済活性化	交流・関係人口の拡大推進	登米圏域の豊かな自然と豊富な食材といった地域資源を活かした体験型観光コンテンツの掘り起こしや磨き上げを支援する。 登米圏域の自然・食・文化を維持・継承し、その魅力を伝えられる人材育成のため、体験会などのイベントを開催する。
		情報発信と広域連携を活かした誘客促進	紙媒体のほか、デジタル媒体を重点的に活用した情報発信に取り組む。 岩手・宮城県際連絡会議への参画を通じた広域連携による圏域外からの誘客促進に取り組む。
<b>【農業】</b> 人と技術が織りなす活力ある登米農業の推進	登米農業を牽引する活力ある経営体の育成	多様な担い手の確保・育成	農地集積・集約化を推進するとともに、認定農業者や農業法人等の経営高度化や経営継承に向けた取組を支援する。また、新規就農者の確保・育成、女性農業者の活躍を支援する。
	豊かな経営資源を活かした農業生産の拡大と産地の育成	水田農業及び畜産経営における収益力強化	水田フル活用による高収益作物の導入・定着や稲作の低コスト化に向けた取組を支援する。また、畜産経営の規模拡大等による収益力強化の取組を支援する。
	先端技術を活用した農業経営の効率化の推進	アグリテックの利用拡大	土地利用型農業におけるドローンや自動操舵機器の利用、施設園芸における環境制御技術や家畜繁殖管理での I C T 技術の活用などを推進し、収益性の高い農業経営の実現を図る。

取組の方向性		主な取組	内 容
	魅力ある持続的な農業・農村づくり	環境と調和した持続可能な農業の推進	環境保全米等の環境に配慮した農業生産を推進するとともに、家畜排せつ物を土づくりに活かす耕畜連携の取組を支援する。また、地域資源を活用した雇用創出や、都市農村交流の促進等により、農業・農村の活性化を図る。
【農業農村整備】 儲ける農業の実現と 活力ある農村の形成	農業の成長産業化に向けた基盤整備	農地の大区画化と汎用化の推進	農地の大区画化のほか生産性の向上、高収益作物導入に向けた水田の汎用化を推進する。
	農業水利施設のストックマネジメントの推進	農業水利施設の整備推進	1次機能診断による劣化状況に合わせた更新・整備計画の確実な実施と適時適切な保全対策を関係機関と一体となって推進する。
	土地改良区の運営基盤の強化	土地改良区の統合整備推進	登米市、土地改良区と密接に連携し、統合整備等の意向を確認しながら、研修会や勉強会の実施などを支援する。
【畜産】 監視伝染病発生に備えた危機管理体制の強化と持続的な畜産経営の支援	家畜の監視伝染病の発生予防及びまん延防止	監視伝染病検査	家畜の各種監視伝染病の検査を実施する。
		飼養衛生管理基準遵守の指導	遵守状況の確認・指導のため畜産農家の巡回指導を実施するとともに慢性疾病低減に向けた各種検査・指導を実施する。
		豚熱ワクチン接種	豚熱ワクチンを計画的に接種するとともに免疫付与状況を確認するための検査を実施する。
	特定家畜伝染病発生に備えた防疫体制の整備	高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の防疫対応	庁内横断的に研修会や防疫演習を開催し、初動防疫体制の維持強化に努める。
	畜産生産基盤の強化	労力の軽減及び収益性の向上	畜産クラスター事業等を活用した機械装置の導入や畜舎整備を支援していく。
		登米産「仙台牛」「宮城野豚」のPR	各種イベントや取扱店において、登米産「仙台牛」「宮城野豚」をPRしていく。
		家畜排せつ物の適正管理と有機質資源の有効活用	ストックマネジメント事業により有機センターの機能維持と集約化、良質堆肥の活用を推進する。 家畜排せつ物の管理適正化を推進するため、法規制の対象となる畜産経営体の管理状況を調査・指導を実施する。
安全・安心な畜産物の生産	放射性物質対応	原発事故より生じた汚染稲わら、牧草等適正保管を指導していく。適切な施肥による草地での放射性物質吸収低減対策を指導するとともに、収穫した牧草等の放射性物質を測定し暫定許容値以下の飼料を給与するよう指導していく。	

取組の方向性		主な取組	内 容
		動物用医薬品の適正使用	動物用医薬品の使用実態調査を行い、適正な使用を指導していくとともに飼養衛生管理基準や慢性疾病の低減により健康で安全な畜産物の生産を支援していく。
<b>【林業】</b> <b>林業・木材産業の好循環と豊かで安全な圏土の形成</b>	多様で価値の高い森林づくり	森林整備の推進	補助事業を活用した森林整備や利用間伐を推進するとともに、登米市が実施する森林経営管理制度による森林整備とニホンジカの食害対策に向けた取組を支援する。
		林業担い手・林業労働力の育成・確保	「宮城県林業担い手対策強化推進方針」に基づき創設される「みやぎ森林・林業未来創造カレッジ」による体系的な人材育成研修への参加・推進を支援する。
	林業収益性の向上と産業活力の強化	F S C 森林認証制度の推進	F S C 森林認証の取得拡大及び環境に配慮した持続可能な森林経営の実施、認証材の生産流通体制整備を支援する。
		森林施業集約化の推進	森林経営計画の策定と実行確保支援、林業生産基盤（林道・林業専用道・森林作業道整備、高性能林業機械導入）の整備を推進する。
		木材・木製品製造業振興	木材加工コスト低減、製材品の高品質化、新製品開発及び販路拡大等、新たな需要創出を図る取組を支援する。F S C 認証材の増産と新たな製品化に向けた取組や認証製品のP R活動を支援する。
		特用林産物の復興と生産性向上	原木しいたけの新たな出荷（ロット）解除と生産量拡大を図るため、栽培工程管理の実施指導及び県外産原木の調達を支援する。 また、出荷制限指示品目の早期解除を目指すため、非破壊型検査装置を活用した検査を実施し、検査データの蓄積に努める。
	豊かで安全な登米圏土の形成	森林・自然の保全管理の推進	台風災害により荒廃した林地復旧のための治山工事・保安林整備事業の推進、山地災害危険度の高い森林の巡視強化、保安林や林地開発の許認可と環境緑化、自然公園等の保全管理や野生鳥獣保護管理事業を推進する。